

歯科外来診療感染対策加算

- ・ 当院は「歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準（歯初診）」を満たしています。
- ・ 当院では見やすい場所に、院内感染防止対策を実施しており、院内の見やすい部分に掲示を行っております。
- ・ 当院では口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じております。
- ・ 当院では感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
- ・ 当院は歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を４年に１回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師を１名以上配置しております。
- ・ 当院は院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っております。

社会医療法人 蒼生会 蒼生病院